

## 響き合える場をめざして

池住 圭

近年、アジアを初めとする世界各国から、日本に流入する外国人労働者が急増している。現在160万人以上の外国人が日本に居住していると言われていたが、在日韓国・朝鮮人や中国人など、旧来の外国人の数がその内の約60万人に対して、近年、新たに来日した外国人の数は、すでに100万人を超えている。そして、その多くがフィリピン、タイ、韓国などアジア近隣諸国と、ブラジル、ペルーなど南米からの出稼ぎ労働者である。中でも、フィリピンからの労働者は、外国人登録をしている人たちだけでも全国で7万人を大きく越え、愛知県全体でも5,000人に上る。

アジアや南米諸国から、出稼ぎ労働者として日本に来ざるを得ないのは、“先進国”(北)と“第三世界”(南)との社会的経済的格差の増大が大きな原因であるが、このような人々の滞在を可能にしている大きな要因として、日本社会が、彼らのような安価で使い捨てのできる労働力を必要としているということが挙げられる。特に現在の一般的日本人が避けるような、いわゆる3Kと呼ばれる職業や、或いは景気に左右されやすい水商売のような職業においては、日本人に比べて格段に安い賃金で就労し、かつ社会保障の対象にならない外国人労働者に依存しているのである。

外国人登録をしている人たちの他に、就労ビザを持たずに入国した人々や、在留資格の期限が切れたまま滞在している人々の数は、フィリピン人の場合在留資格のある人々の数の10倍近くになると言われているが、その実体は、ほとんど把握できないのが現状である。因みに、現在の日本では、単純労働を目的とした入国は、原則として認められていない。このような状況の中で、滞在が10年近くにもなる労働者も多く、日本で生まれたり、本国から呼び寄せられた彼らの子どもたちは、無権利状態のまま放置され、社会保障の対象から全く外されているばかりではなく、何ら教育の機会さえ与えられないまま毎日

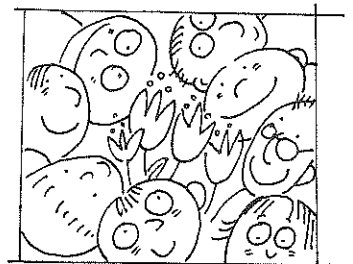
を過ごしている。

名古屋学生青年センターでは、今年4月から、愛知聖ルカセンターを会場に「国際こども学校」を開校して、学校に行く権利を行使できない、或いは国籍や肌の色の違いが原因と思われるイジメなどで、学校に行けないフィリピン人の子どもたちに、ささやかながら「学ぶ場」を提供し始めた。彼らにとっては、生まれて初めての学校であり、換言すれば、生まれて初めて毎日出掛けて行っていい「場所」なのである。

正直に言って、長い間教育を受ける事のできなかった子どもたちや、その保護者との毎日は、戸惑いや驚きの連続である。しかしながら、このような出会いを通して、大きな喜びとさまざまな学びが与えられている事を、この学校にかかわる全ての者が日々実感している。

文化も言葉も習慣も違う人たちと、生活の場を同じくする事が日常になって来た昨今、私たち一人一人のミッションとして、違いを違いとして認め受け入れ合い、そして、この機関誌の名の通り「響」き合いながら、誰でもが共に等しく生きる事のできる社会づくりの一步になれば、と願っている。

(いけずみ・けい 名古屋学生青年センター総主事)



## 時のしるし

5月末に開催された日本聖公会第51

定期総会における決議によって、ようやく日本聖公会でも女性司祭が認められることとなった。これから女性司祭の司牧による教会が多教生まれることになるだろう。この事実は、教会の中のいろいろな面で、女性と男性とのパートナーシップが求められていくということを意味している。パートナーシップすなわち協働ということを実現するには、いったいどうしたらいいのだろうか。

6月初め、京都教区では恒例の婦人会大会が開催された。京都市内の会場には250人以上の婦人会員が集まり、学びと親睦の時をもった。私の所属する京都聖ステパノ教会が、この一大イベントの当番教会に当たっていたため、教会では一年かけて準備をすすめてきた。礼拝出席が通常10人足らずの小さな群れなので、婦人会活動も十分には行われていなかった。そこで、当初から男性も含めて教会全体で取り組んできた。その結果、当日の会場では、男性が走り回る結果となった。これまでの大会では見られなかった光景だったという。これがそのままパートナーシップだというつもりはないが、少なくともその芽生えではあったと思う。このような光景は、「婦人会」の将来の姿を先取りしたものといえないだろうか。つまり、女性だという理由で女性だけが集まるという時代は終わったのである。もちろん、あるカテゴリーの構成員が、まさにそのカテゴリー性のゆえに差別の対象であったり抑圧的状况におかれていたりするとき、その解放を叫び、状況改善のために、彼ら(彼女ら)だけが集合するということはある。しかし、婦人会や男子会というような組織は、個々の目的意識や問題意識よりも先に、男性であるか女性であるかということのみが条件になっている点に矛盾がある。これまでの司祭職も同様だ。司祭にふさわしいかどうかより先に、まず男性であるかどうかという属性が条件だったのである。

私たちは、世の中の人々や事象を、その属性でとらえがちである。しかも、コトバで名称をつけてカテゴリー化する。男、女、在日韓国・朝鮮人、日本人、高齢者、……。しかし、それでは真のパートナーシップは育たない。具体的な一人ひとりを抜きにしてパートナーシップはありえないからだ。

私たちは、つい「女性は……」「日本人は……」と

言うてしまう。「今の若い者は……」と

いう言い方もその典型であろう。統計的に見て、そういう傾向があるということはいえても、あるカテゴリーに属する人々に100%共通して当てはまることなどあるはずがない。人は一人ひとり違うのだから。

パートナーシップは、集団と集団の間で生じるものではない。個と個が対しあったときに生まれるものだ。冒頭に、男性と女性とのパートナーシップがこれから求められる、と書いたが、厳密にはこの言い方は正確ではない。パートナーシップは、男である私(あなた)と女であるあなた(私)の間に生まれるものであって、カテゴリーとしての男性と女性との間に生まれるものではない。そうすると、パートナーシップの形成にとって、もっとも重要なのは「個」の確立だということになる。

この「個」ということを歴史上もっとも強く訴えたのが、他でもないイエスであった。イエスは、この「個」ということを、たとえば、隣人愛を説く中で訴えた。イエスの教えた隣人には、男か女かとか、日本人であるか、在日韓国・朝鮮人であるかとか、何の条件もない。そこでは、その人の属性というものは度外視され相対化されている。属性のゆえにではなく、ただ私とその人と出会ったという事実のゆえにのみ、その人と私は隣人の関係になる。イエスは、あらゆる属性を超えて、その人の個としての本質を大切にしたいのだ。「個」とは、一人の人間から、属性とか価値とか地位とかいったものを剥ぎ取って、最後に残るもののことを言うのだと思う。

(私は、自分がこの剥ぎ取る作業をした時に、残るものが少しでもあるのだろうか心配だが) そのような「個」と「個」の関係こそが、パートナーシップの基礎になるものだと思う。(ただし、「個」をつきつめていくと、男であること、女であること、日本人であること、在日韓国・朝鮮人であることなどの属性が、その「個」を規定する重要な要素である点に気づく)

そうした「個」と「個」のせめぎ合いのなかで、必然的にパートナーシップが培われるのだと思う。逆に言えば、そこまで「個」が確立されていないと、パートナーシップの形成は困難だということになる。

(まつやま・けん 京都聖ステパノ教会信徒、大阪教区在日韓国・朝鮮人宣教協働委員会協力委員)

松山 献

## 現代社会のこころの病

安田しのぶ

現代、物が豊かになっていい暮らしが出来るようになってきたと言われていますが、一方で「いじめ問題」「登校拒否」「家庭内暴力」「老人問題」など様々な社会問題が起こり毎日と言っていい程、新聞紙上をにぎわしています。それに伴ない「心の教育」及びストレスや精神障害という「心の健康」についても一般的に関心が高まってきているように思われます。しかし昔からの根強い片寄った考えや偏見・差別が残っており精神障害「心の病」に関しては理解と認識がまだまだ不十分なようです。

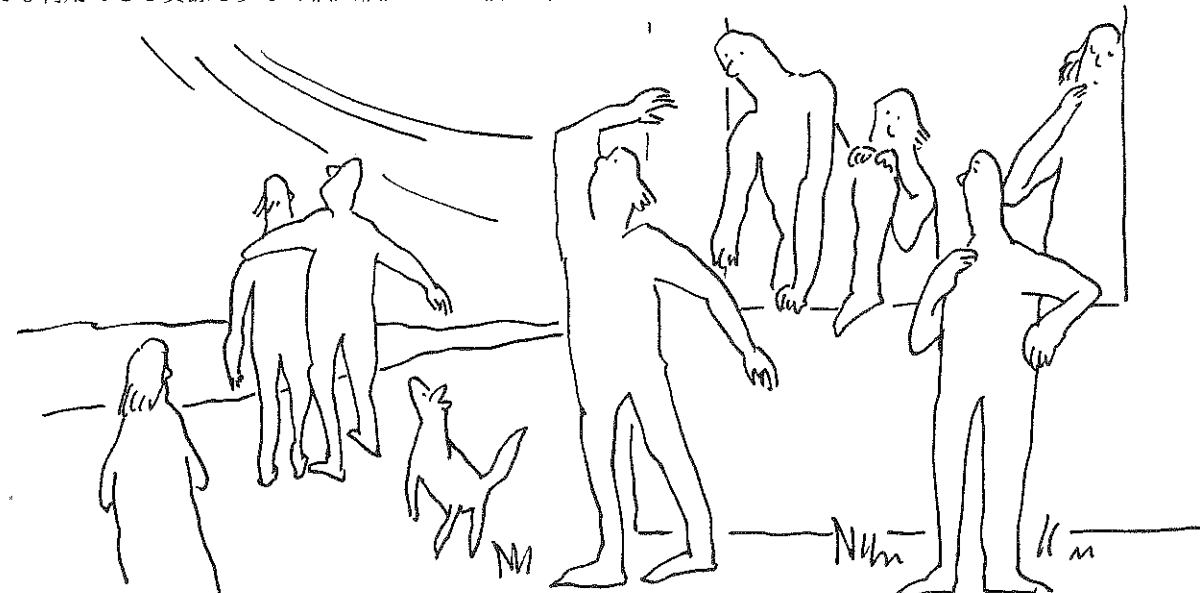
現在、精神障害者の方の中には何十年も入院されていて地域で受け皿がないため退院する事に不安を感じておられる方や、せっかく退院されても自分にあつた行く所もなく世間の目を気にしながら家の中に閉じこもっておられる方や、保健所や作業所や医療機関を利用し少しでも自分の生活リズムを取り戻し自立しようとされている方、働く所がなく肩身の狭い思いをされている方など様々な不便を感じておられる方々が居られます。現代社会においては、けっして精神障害者の方々にとって住み良い暮らしやすい場所ではないように思われます。生野区においても利用できる資源も少なく個人個人への生活に対

する支援も確立されていないのが現状です。

そんな中で人の目を気にし肩身の狭い思いをしながら生活されてきた当事者と呼ばれる方々の中に少しづつではあるが変化が現れてきました。地域の人達の中に出て行かれるようになってきたのです。精神障害という「心の病」を一人でも多くの人に理解してもらい少しでも偏見・差別をなくそうと、そして自分達も地域の一人として地域の人達と共に本当の住み良い暮らしやすい地域社会を作って行こうと勇気を振り絞って動き出されているような気がします。当事者の人達の声を聞きのがさず地域の人達と共に精神障害者の方々も安心して暮らせる社会になっていけばいいと思っています。私達はまだ障害をもっていないだけであって、たまたま障害をもってしまった人達が気軽に集まれる場所や働ける場所や困った時に相談できるような、生活を支える所が必要だと思っています。

「心の病」はけっして特別な人だけがなる特別な病気じゃないのですから……。

(やすだ・しのぶ 精神障害者小規模作業所 アトリエ・I K職員)



## 始まりました！ 生野地域活動サポートセンター

呉 光 現

### 【生野という街は？】

「日本国猪飼野東5丁目31番地」。この住所には大阪市生野区が抜けている。そして1973年1月31日をもって「猪飼野」という地名は行政からはなくなった。僕が生まれた生野区猪飼野東5丁目31番地は韓国から「日本国猪飼野東5丁目31番地」で手紙が着いた。確かに僕はこの宛名で届いた手紙をみたことがある。朝鮮人が多数居住することで有名な生野は、しばしば「韓国・朝鮮人」「コリアン」の街としてマスコミなどに登場してきた。だけどそこで生まれ、育った在日としてそれが全てでない街である。むしろマスコミ等に露出することにより、生野が持つものが却って正確に伝わらず、「モノカラー」としての生野のイメージが定着してしまったのではないだろうか。

生野という街は確かに在日韓国・朝鮮人が4万人住み、鶴橋や旧猪飼野の朝鮮市場がある街である。と同時にこれから大切にしたい「障害者の生き方」「教育」「医療」などで一人一人を大切にしようということにこだわった人たちが日々「活きている」街である。

私たちは、これらのことをネットワークでつなぎながら、生野という地域を、生野地域活動サポートセンターを造ろうと準備をしてきた。

### 【生野の地域活動】

聖公会生野センターのある生野地域は地域活動の盛んなところである。外から見ると（特にこのウリムの多くの読者にとっては）「生野」＝「在日の街」に映るかもしれない。確かにその一面はありつつも、種々の活動がされている地域でもある。その一例を挙げると「障害者」の自立を中心とした働きがある。これは就学前の子どもから、学童期の子どもにつながり、そして彼ら／彼女らが働く作業所とへとつながっていく。その次に地域医療を目指す医療機関が

あり、キリスト教を基盤にした活動センターもある。その他にも多くのボランティア活動やサークル活動が盛んなところでもある。

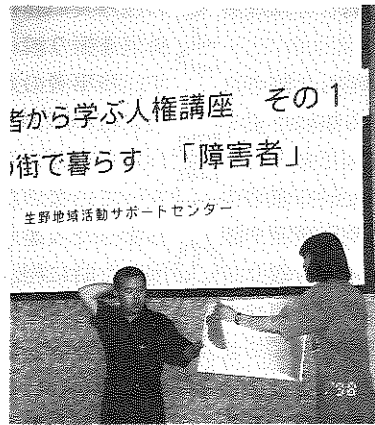
### 【働きのつながりから】

私が20代から働いていた生野地域活動協議会はまだまだ地域活動というものが一般的でなかった時から、そのつながりを求めていたものであった。その後、生野地域の活動はくくりににはできないくらい多種多様になってきた。そしてそれは生野地域をより豊かにしていく「要素」にしてきたと思う。さらに私もその一員である「在日韓国・朝鮮人」の変化であると思う。

1957年生まれの私はいわゆる在日2世である。しかし私と同世代の在日韓国・朝鮮人は多くは3世である。2世と3世の生育歴の違いはあるだろうが、やはり在日の歴史の長さ

と地域社会での定着度の進捗が私たちが在日・韓国朝鮮人にとって大きな変化を与えたと思う。それに関してはいろいろな意見があると思うがここでは私が一番大切にしたいことを指摘したい。

在日韓国・朝鮮人の生き方と地域で生きるこの意味が深まったんじゃないかと思うことである。一言で言えば昔は多くの在日韓国・朝鮮人は地域活動というとき直接に在日の課題に向き合うことが多くあったということである。（もちろん全てではありません）。今は多くの在日韓国・朝鮮人が（特に私はそうですが）自分自身の在日の生を証することが、直接は在日の課題ではなくても「あることにこだわる」ことではないだろうか。そういう人が増えて生野の地域活動はより豊かになっていると思う。もちろんこれは非常に偏った見方である。しかしこの偏った見方がとても大切なことだと思う。「中立」「誰にでも」ということでは決して大切なことは見抜けない



ような気がしてならない。

### 【弱いものが大切にされること】

小さな単位で様々な活動がされることはとても魅力的なことである。十人十色というように福祉作業所一つをとってみてもそれぞれが個性を持ち活き活きとしているように見える。しかし「小さい」ということは全てが解決できるわけでもないのは事実である。やはり一つ一つの力は弱いという現実がある。小さな単位の作業所や組織では大きな出来事が起こったときには対処できないこともある。またお互いの経験が必ずしも共有されないために物事がうまくいかないことも多々あるでしょう。

「じゃ、大きな組織や施設を作ったら？」という声が聞こえてきそうだが、それは違うんです。生野の面白いところは「小さなもの」がたくさんあることなんです。力が弱ければお互いが補えばいいんじゃないでしょうか。「小さい」が故に今最も必要とされていて、「弱いもの」（弱くされているものかもしれません）が大切にされることも多くあります。まず行うことは「今、何が求められているのか」を行うことではないかと思います。

### 【街創りを目指して】

生野地域活動サポートセンターは多くの人が集まり今年の4月に発足しました。しかし決して最初から多くの人が集まったわけでもありません。少しずつ生野の課題を話し合い、共有し合う試みが重ねられてきた結果だと思っています。更に、NPO法が国会を通過、成立していく中で、私たちは「市民」としての自覚を持ち、自分の住む、働く地域に積極的に関わっていくことが大切じゃないかと思うようになったのも事実である。何もNPO法があるから……ではないけれど、非常に具体的な展開がこれを通じてできないだろうかと思ったのも事実です。「NPO＝非営利団体」といわれるけれど、僕が働いてきた過程はずっとNPO活動そのものだったというわけだったので。

私は1982年から地域活動に従事するようになって

から、いつも「生野を良くしたい」と思っていた。ある時はそれは在日韓国・朝鮮人だけが良くなればよい街であったり、障害者が中心に据えられる街になったり……と、いろいろと私の考えの変遷はありつつも今は「弱いものにとってやさしい街」「弱者が中心に据えられる街創り」が私にとって一番大切なことである。そしてこれは、これからの社会にとっても大切なことだと思う。そのことを実現するための一つ一つの歩みが、そのプロセスが大切ではないだろうか。

「弱者にとって優しい街」これは「共生の街」になっていこう、と思わざるをえない。生野地域活動サポートセンターを造っていく過程で知的障害者、精神障害者、高齢者、在日韓国・朝鮮人の民族教育、地域医療、子どもの教育などを生野の地域に引きつけて学んできた。

その過程で強く思ったのがこれからは「街創り」に私たちが参与していこう、ということである。繰り返しになるが、市民としての私たちが街創りに加わることは地域が変わることにもつながることである。地域が変わると言うことは逆に市民が主人公になる社会であると思う。古くからの地域組織



に頼っていた地域住民が「私たちが責任のある存在なのだ」という自覚をもつことは限られた地域社会だけにとどまらずこの社会全体、大げさに言えばグローバルな地球規模の価値観をもつ可能性を持つ。なぜなら私たちはNPOという考えを国境を越えた情報の交流、人間の交流、そして価値観の交流の中で形造ってきたからである。

「街が変わる」とことと「人が変わる」ことは車の両輪のように回って行っているものである。

これからも生野地域ではこれまでのように様々な営みが続けられるだろう。そしてそれぞれが自分を大切に、尊重されながら繋がっていくネットワーク型の社会になり、街創りに連なることに私たち生野地域活動サポートセンターが関わりながら一步一步あゆんでいきたい、と思うものである。

（お・くあんひょん 聖公会生野センター主事、生野地域活動サポートセンター事務局長）

## 民族教育と日本社会

金光敏

国際化の進展に伴い多様な文化・背景を持つ人々が、日本社会に根を下ろし、生活するようになった。多分、日本社会が初めて直面する多文化時代の経験ではないだろうか？しかし一方で、日本社会の単一性を強調する流れも依然として存在し、当面はこの両方の経験の中で、どちらが日本社会にとって必要なもので豊かにするのかを見極める作業がすすめられるだろう。

私たちは、在日韓国・朝鮮人の民族教育の制度保障運動に取り組みながら、特に子どもたちとの生活を通しながら、日本社会に対する多くの事について考えさせられてきた。これらの問いは日本社会の根幹に関わるものであり、今後の共生社会を占う多くのキーワードを含んでいるものである事を実感している。

日本に定住する外国人のうち、約50％は韓国朝鮮人であり、その定住過程は、特別な経緯を持っている。しかし、日本人と外国人の関係を考える上での根源的な問いを抱えている。その象徴的なものが民族教育権の保障であろう。今まで、在日外国人、とりわけ在日韓国朝鮮人の日本における法的地位の不安定さの是正措置に多くの関心を寄せてきた。子々孫々再入国許可の期間延長、そして外国人登録法の改正など、内外の圧力の中で一定の前進が見られてきた。これらの是正は、在日韓国朝鮮人の市民的権利の向上につながっていったといえる。だが、その一方で、民族的権利、すなわち民族教育権の保障については、多くの制約や差別の中で、放置されてきたものがある。

現在、在日韓国朝鮮人の民族教育機関としては、大きく2つあげられる。一つは、民族学校であり、もう一つは、民族学級である。民族学校は、民団・総連が運営に深く関わり、幼稚園から高校、総連系の朝鮮学園については、大学までもっている。現在、運営されている民族学校の法的位置付けは、2つに分かれる。一つは、学校教育法第一条認定を受けている大阪の白頭学院と金剛学園で、いわゆる「私学」とされ、卒業の認定、私学助成金交付など、法的措置がされている一方で、民族教科に制限が加えられているなどの問題がある。もう一つは、各種学校として位置づけられている朝鮮学園や韓国

学園では、一切の卒業資格が認められず、進学・就職の際に「無学歴者」としてのハンディを背負う。また、私学助成などの対象からもはずされているため、公立は勿論のこと、一般の私学と比べても、授業料が高い。これらの制限が加えられる反面、民族教育への制限はない。もう一つの民族機関として、公立学校における民族学級がある。現在、大阪を中心に、公立小・中学校の課外時間などを使って取り組まれている学級で、公立学校に通う在日韓国朝鮮人の子どもたちにとって、貴重な民族教育の機会を提供している。

長い間、自主的な取り組みとして、当事者の子どもたち、保護者、そして思いのある日本人教職員によって、取り組まれてきたが、1991年に韓日の外相会談で交わされた「覚書」によって初めて日本政府が言及し、取り組みが広がっていった。しかし、制度保障の面から多くの問題をかかえている。民族学級に関わる民族教師の制度的位置付けが不明確な点、民族学級の設置数が少ない点、教職員の認識、学校全体の人権教育の推進体制など、まだまだ課題が多い。学校改革の論議とともに交差させながら、この問題を考えていく必要があるだろう。もう一度、誰にとって必要な教育かを考える側面から、論じていくべきである。

最近、多くの国から来た子どもたちが、公立学校に通うようになった。彼らへの教育が日本語指導に集約されてしまい、彼らの人権と民族的アイデンティティの保障とが深くつながっている事があまり意識される事はない。民族教育権の保障は今や国際的公約であり、人権保障の基本であると認識されている。

日本社会の共生化は、外国人の市民のおよび民族的権利の保障なくしては、成立しない。そのことをあらためて提起し、日本社会と共有していけるのかが、共生社会の鍵を握っている。外国人の人権が守られない社会は日本人の権利をも制限する社会であると考えるのは私たちだけであらうか。

(きむ・くあんみん 民族教育推進協議会 大阪市立中学校民族講師)

## 済州島 4・3 事件50周年記念事業を終えて

金成元

■済州島 4・3 事件50周年記念事業を行って

昨年5月に実行委員会を結成し、公開学習会を重ねながら慰霊祭などの準備をしてきました。しかし、50年前の事件は、当時から事件の情報がコントロールされて外部に流れなかった事もある、あまり関心を集める事が出来ませんでした。「在日同胞の人権問題で運動するのは理解できるが、何で今さら4・3事件なのか」という人さえいました。それでも昨年末ぐらいになって、やっと事件の遺族の人たちに私たちの取り組みが知られるようになりました。この人たちは、自らの体験や両親や家族が殺されたときの様子を語りながら、何度も私たちに「ありがとう」「ありがとう」を繰り返すのでした。

私たちはこのことから次の事をはっきりと理解しました。遺族は個々に犠牲者を追悼してきたが、共産暴動という誤った評価のために公に出来なかったこと、この事で心に傷を負った人が大阪にもたくさんいること、そしてこれは今在日を生きる私たちにとっても大きな課題であるということです。

3月21日に行われた慰霊祭は600人の参加者がある中で、済州島から

招いたシンバンといわれる人によって行われました。このシンバンが儀式の中で「朝会った人は夜に会えず、夜会った人は翌朝殺されていた。」と語ったとき、会場からはすすり泣きの声ももれていました。私たちは、これからもこの事件を風化させる事なく、また事件の背景にある国際政治の力学を糾明する事を目指して活動が続けたいと思っています。

(きむ・そんうおん 済州島 4・3 事件50周年事業大阪実行委員会代表幹事 在日韓国キリスト教会館幹事)

韓国・済州島は、大阪にもっとも関係の深い島です。日本の植民地政策によって土地を奪われた農民が済州島と大阪間に1923年に就航した「君が代丸」に乗って、当時東洋のマンチェスターと呼ばれ、日本で最も産業発展の著しかった大阪に最底辺の労働者としてくるようになったからです。

この済州島で1948年4月3日（当時は米軍政下にあった）島民による民衆蜂起があり、非戦争地域としては戦後世界では例を見ない3万人とも5万人とも言われる人が殺戮されました。済州島 4・3 事件といわれています。

今年、大阪に住む在日韓国人 2・3 世が中心となって、この事件の犠牲者の慰霊を中心とする済州島 4・3 事件50周年記念事業が催されました。この紙面を借りて報告したいと思います。

■済州島 4・3 事件とは

1945年8月15日、日本の敗戦によって朝鮮は解放されました。38度の南は米軍政下におかれましたが、左右の対立によって流血事態もおこっていました。済州島は比較的平穏でしたが、大阪から解放の喜びとともに帰ってきた人を含む済州島人の期待に反して日帝の協力者が島を牛耳っていました。官僚・警察の不正、腐敗に対する島民の不満は募り、その不満は警察や陸地から来た反共青年団によって暴力的に抑えつけられていました。1948年4月3日、武装した島民グループによって警察署が襲撃されました。罪なく捕らえられ拷問を加えられている島民を助けるのが目的でした。続いて、南北分担の固定化につながる南だけの単独選挙のボイコット運動が繰り広げられ、済州島での選挙は成立しませんでした。以後、軍主導による済州島焦土化作戦によって多くの島民が虐殺され、また軍警の犠牲者も多数でました。



# 大阪考⑥

高二三

## 外登法おもしろ絵本

(外登法おもしろ絵本編集  
委員会編, 1994年, 新幹社刊  
定価: 本体価格1000円)



『外登法おもしろ絵本』を出して2〜3年たったある日、1枚の「愛読者カード」が配達された。「ふざけている。とても読みづらい。大阪弁で本を作るなんて。初めからわかっていたら買わなかった……」。無署名のハガキだったが、数日前に電話注文を受けた人にちがいない。ハガキの主がどこの誰かを特定しようと思えば出来る。だが、あえてしようとも、思わなかった。きつととても強い「思い込み」をもって購入されたのに違いない。外国人登録法問題も指紋押捺制度が改善されたかのような報道がなされ、すっかり運動としても元気なくなった。ましてや、それにまつわる出版物となると、皆無といってもよいほどになった。そんな折に出された本だもの、その強い「思い込み」はよくわかる。

だが、だがまでよ。僕はこのハガキの主にどうしても一言いいたいことがある。まず、きつと彼は関東生まれの関東育ち、東京弁＝標準語、本は標準語で書かれねばならない、と思いつ込んでいる人にちがいない。果たしてそうなんだろうか。私たちは何十年もかけて東京弁＝標準語に慣らされてきたのである。今では、生まれたときから東京弁の中で生きている人も多い。ところが、東京弁が日本の出版文化の中心である必要も必然性もない。しかし、それにしても情けないほど大阪弁で書かれた書物は少ないのである。これは出版者としては恥ずかしい事であり、物書きたちも同類であるといわねばならない。本の特性を考えていろいろな地方の言葉の本があってもよいのではないか。私の娘たちはかつて『きつねのよめとり』という絵本が大好きだった。どこと

も特定できないズーザー弁で、音の伝達以外にも、温かみを伝える役割を果たしていたように思うのだ。

『外登法おもしろ絵本』を出版するにあたっても考えに考え、そして結論として大阪弁にしたのだ。その決定への大きな要因は、いくら話し言葉で分かりやすくしたところで、法律用語なので固い言葉を使用しないわけにいかず、東京弁で出版すると、冷たくて無味乾燥な物になってしまうと考えたからだ。これが埼玉千葉までぐらいいのなまりなら許せて、東京弁だと許せないとなると、どうやらこの人は大阪弁を嫌っているのではないかという気がしてくる。自分にとって脅威を及ぼさない、とるにたらないものに対しては警戒心など持たないものだが、自分に脅威を与えかねないものに対しては、必要以上の嫌悪感を感じるものである。

かつて指紋押捺拒否者が多勢いたころ、理屈で市役所、区役所は言うに及ばず法務省で裁判所で争い、論破している姿を見て拍手喝采した事がある。毅然とした指紋押捺拒否者の姿こそ日本の「戦後民主主義」の体現者であった。いろいろな拒否者がいる中で、大阪弁の話し言葉こそ、指紋押捺拒否の世界に生活を持ち込んだ第一の功労者ではなかろうか。

僕は考える。指紋押捺拒否運動の高まりは法的な理不尽さ、日本の根深い差別構造だけにとどまらず、一方における拒否者たちの主体的な権利主張が、しかもそれが在日朝鮮人の生活に根ざしたものであったから、実現できたのではないだろうか。影の功労者は生活臭い「大阪弁」だった。そんな思いを載せて作ったのが『外登法おもしろ絵本—外国人登録法の抜本改正を』であった。

(こ・いーさむ 新幹社代表)



『外登法おもしろ絵本』は聖和社会館で取り扱っています。 TEL (06) 718-1750

## 連載マンガ⑧

## 아빠가 고기 자붓다

アッパがおさかなちゆかまえた



- ⑥ワァー、つかまえた!
- ⑦誰がこんなところにピンを...
- ⑪アッパがおさかなちゆかまえた
- ⑫トントン。アッパがおさかなちゆかまえた
- ⑬アッパがおさかなちゆかまえた

すみません

作者: 崔正鉉 (ちえ・じょんひょん)  
パンチョギ(もう一方)の愛称で親しまれる。1960年韓国大邱生まれ。娘の誕生以降子育てをマンガで表現。そのユニークな描写と男性優位の韓国社会で家事分担が評価。1995年第1回平等夫婦賞受賞。

- ①今ごろでもせみがいるの?  
せみを捕りに山に行くの? 野原に行くの?  
今日は魚を捕りに行くんだよ。
- ②魚? せみのあみで  
キッキッキッ フッフッフ
- ④ワァー 川だ



アッパ: (子ども言葉で) お父ちゃん

## ◆余韻

▼夏休みという事で、日頃は「つんどく（積ん読）」してあった本をいろいろ読んでいる。「南京の真実」とか「ノモンハンの夏」などなど。気付かされる事は日本という国の無責任体質。一部エリート軍人、政治家、官僚が天皇制を好き放題隠れ蓑に国家を好き放題に壟断（ろうだん）しマスコミが太鼓を叩き帝国臣民が雷同、破滅へ突き進む。挙げ句のはてに「みんなの責任は無責任」で幕となった。今の政治や金融界の動きなど舞台は異なれど中身は同じドラマだ。（大）  
▼21世紀はアジアの時代だ、と数年前に騒いでいた我々は、今どのような教訓を得ているのだろうか。この閉塞した今日から明るい明日への扉を開ける鍵は、今日までを担ってきた我々の自分史の中にあるように思う。過去のいろいろな場面でどれほど自己の主体性を放棄してきたのだろうか。今こそ、自分の明日は自分で作らねばならないと決心しよう。そのためにも、自分の望む明日の姿を、勇気をもって表現していこうと思う。（ハミー）

▼生野センターから帰る時、たまにあべの橋行のバスに乗ることがある。9時ごろのバスにのると、今里から7、8人の60代ぐらいのおばさん達がにぎやかに乗ってきて、おしゃべりをしているのだが、日本語と韓国語が入り混じった言葉でしゃべる。大池橋まで約7分ほど、実に楽しそうなので、時々、聞き耳を立てるのだが何を言っているかぜんぜん分からない。桃谷あたりでも時々子どもが道で「オンマ（お母さん）」と叫んでいたり……。高校生が「うちのハルモニがな……」と会話していたり。本当「ここはどこ」の世界である。でもそれが生野の日常なんだなあ。（恵）

▼今ごろ気付いたかといわれそうだが、どうもウルリムは読まれていないらしい。教会の入り口にうず高く積まれたままで。字ばかり多くて面白くない。いや、そんな表面上のことではなく、扱っている問題に関心が無いし、はっきりいえば教会で取り上げたくない。祈禱書や聖書の言葉を唱えているならよいが、もし、そのような雰囲気や教会にあるなら、ますますウルリムを読んでももらわないといけな。読んでもらえるように努力しないと……。Help！（野次馬）

▼先日、フィールドワークの案内をしました。鶴橋駅からコリアタウンまでの1時間。自分で歩くのと案内するのはおおちが。案内のために何度か一人で歩いてみましたが、日によって時間によってその印象はちがいます。それでもいつも感じるのは、人の暮らす姿です。この街では人と人とのつながりをとても感じます。（す）

▼だじゃれを一つ。灯台を見て「あれは敵が来たときに攻撃するものかい？」「それは砲台じゃ」。6月に十数年ぶりに沖縄に行った。米軍基地が島の生活を圧迫している現実には怒りが沸々と…。「船の安全を守る灯台と敵から守る砲台」。一文字違いで大きな違いだが、砲台では国は守れないだろう。そもそも守るべき国とは…。国境を越えて人が行き来する時代に「国」という枠ではなく「人」の枠で考えていきたい。沖縄の書店には地方出版の本がたくさん。聞くと日本で一番地方出版が盛んなそう。音楽もしかり。沖縄はとても大切なものを私たちに示してくれる。在日として生きる私が自分にこだわって普遍的な価値を提示できるかな？いや、していきたいものである。（ピクアンチャ）

## ◆余韻

### 聖公会生野センターへのご支援をお願いします

#### ◇後援会費

年額 1口 3,000円（個人） 1口 10,000円（団体）  
・郵便振込 00960-0-133429 「聖公会生野センター後援会」

#### ◇自由献金

・郵便振込 00910-1-321780 「聖公会生野センター」  
・銀行振込 三和銀行 東大阪支店  
普通預金 3711311 「聖公会生野センター」

### 発行所：聖公会生野センター

〒544-0003

大阪市生野区小路東1-17-28

TEL06-754-4356/FAX06-754-4357

e-mail:cyj02040@nifty. ne. jp

発行人：木村幸夫

編集人：大橋 襄